

マージン率等に係る情報提供

株式会社 甲西金属工業所

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和元年度（令和元年7月～令和2年6月）)

記

- 1 令和2年6月1日付け派遣労働者数 4人
- 2 令和元年度 派遣先事業所数（実数） 1件
- 3 令和元年度 労働者派遣に関する料金の平均額 13,278円
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
- 4 令和元年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 8,494円
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）)
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
36.0%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL0748-74-1481

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	新規採用者	OFF-JT	派遣元	無	有	4時間
作業能力向上訓練	派遣労働者	OJT	派遣先	無	有	4時間
リーダー育成訓練	派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無	有	2時間

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、交通費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費、弊社が負担する社会保険料、雇用保険料、労災保険料及び営業利益を含んだものです。